

平成30年第2回北海道議会定例会(予特)開催状況

開催年月日

平成30年6月29日(金)

質問者

民主・道民連合 笹田 浩 委員

答 弁 者

農政部長 梶田 敏博

食の安全推進監 甲谷 恵

食の安全推進局長 立花 智

生産振興局長 宮田 大

食品政策課長 瀬川 辰徳

農産振興課長 山野寺 元一

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 種子法廃止に伴う対応について</p> <p>私からも種子法廃止に伴う対応について聞いてまいります。清水委員と重複するところをなるべく省いていきたいのですけれども、ほとんどなくなってしまえば困るので、それなりに質問したいと思っておりますけれども。</p> <p>種子法が廃止されて、農業者をはじめ、関係団体から良質な原種の確保や、ほ場管理、品種改良などがこれまでどおり維持されていくのかといった強い不安の声が上がっています。</p> <p>我が会派の一般質問における条例制定に向けた提案に対し、頑なに避けているということから、今日は農政部の皆さんと腹を割ってですね、条例制定に向けた考え方などを伺ってまいりたいというふうに思います。</p> <p>(一) 地域からの要望について</p> <p>まず、地域からの要望でありますけれども、生産現場から我が会派に対し、条例制定に向けた声が寄せられておりますけれども、道に対しては地域からどのような要望が寄せられているのか、お伺いいたします。</p> <p>(二) 地域からの意見聴取について</p> <p>そういった地域から、道に対しても条例の制定の要望が寄せられているということでもありますけれども、道としてこうした地域からの要望をどのように受け止めているのか。</p> <p>知事は先の答弁で地域からの意見を伺うとしておりますけれども、今後、地域からどのような方法で意見を求めていくのか、お伺いいたします。</p> <p>【追加質問】</p> <p>○市町村議会からの要望書について</p> <p>その市町村議会等からの要望書があるかどうか確認したいのですけれども、どれくらいの市町村から知事に対する要望がありますか。</p>	<p>(農産振興課長)</p> <p>地域からの要望などについてであります。地域などからは、「稲や麦などにおける種子の安定生産に向け、これまでの取組を継続するよう、道に対して求めていく」、あるいは、「道の開発品種は道が作ってきた財産であるので、しっかり守ることが重要」、「種子法の廃止について不安の声が高まっており、道に条例制定を求めていきたい」などといった意見が出されているところでございます。</p> <p>(農産振興課長)</p> <p>地域からの意見などについてであります。これまで、道に寄せられている意見では、本道における現行の種子生産の体制を活かし、その取組を後退させることなく、優良な種子の安定的な生産・普及が図られるよう、条例を制定すべきだという意見があることは承知しております。</p> <p>道では、現在、今後の種子生産に関し、各振興局を通じまして、生産現場からの意見を収集しているところでありますが、今後の検討に当たりましては、必要に応じて、生産現場に出向くなどして、直に関係の皆様からの意見を伺うなど、広く道民の皆様方からの声を聴くことが重要と考えているところでございます。</p> <p>(農産振興課長)</p> <p>市町村議会から知事に対する意見書についてでございます。昨日までで、52の市町村議会から道条例の早期制定などを求める意見書が提出されているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 新たなルールづくりについて</p> <p>52が多いかどうか微妙ですけども、179、海しかないところと言っては失礼ですけども、農業がないところもあるわけですから、かなりのボリュームだと思いますし、その中身がきつと条例制定を求めているというのがほとんどだというふうに思います。</p> <p>これで、道は、条例制定に肯定もせず、否定もせず、新たなルールづくりは必要であるというふうにしているわけですけども、例えば種子生産を議論する受け皿や新たな優良品種の選定のあり方、さらには、生産者が心配している安定した生産に向けた予算の確保など、こういうことを盛り込むべきだというふうに考えますけれども、今後、何を新しいルールに反映をさせようとしているのか、お伺いいたします。</p> <p>(四) 国への提案について</p> <p>ここで遺伝資源の流出のことも訊こうと思いましたが、省略して、国への提言と言いますか、附帯決議の方に行きたいと思えますけれども、国会の附帯決議では、主要農作物の種子生産等について適切な基準を定めること、種子法廃止後においても都道府県の取組が後退しないようにすること、民間事業者が参入しやすい環境を整備することなどが決議されていますけれども、だとするのであれば、種子生産に向けた国の責任や道の役割などについて、国に強く求めるべきであると考えerわけですが、所見を伺います。</p> <p>(五) 今後の対応について</p> <p>時間も時間でもありますので、種子生産の役割というの飛ばさせていただきます、最後になりますけれども、これまで種子法廃止後の認識などについて伺ってまいりました。</p> <p>議論すればするほど、要綱・要領だけでは、今後とも種子生産の安定確保に懸念が強まるばかりであります。</p> <p>北海道が築き上げてきた農業の基盤である種子生産をしっかりと道が責任を持って取り組み、生産者の不安はもとより、食糧供給基地としての使命や責任、北海道の農産物のブランド強化に向けて北海道として、種子条例の制定に早急に取り組むべきと考えますけれども、部長の見解を伺います。</p> <p>一般質問の時は、新たなルールづくりという表現から、恒久的な枠組制度へという表現に、条例制定してくださいというところで、恒久的な枠組制度、私の感覚じゃ条例なんですけれども、そこをなかなか条例というふうに言えないのかなあというの踏まえつつ、ここの部分については再度知事に確認させていただきたいということで、委員長の御配慮よろしく申し上げます。</p>	<p>(生産振興局長)</p> <p>種子生産に関する課題などについてであります。道では、平成31年度以降に向けまして、本年度の種子生産の実施状況の検証を踏まえ、道と農業団体、道総研農業試験場などで構成する「種子生産の在り方検討部会」で明らかになった「作付面積の少ない品種などについての生産の進め方」や「原原種の適正な備蓄や保管の在り方」などの課題を含め、生産現場から出される意見や改善事項を幅広く議論していくこととしておりまして、種子生産に対する道や農業団体、生産者等の役割や責任の明確化とともに、需要に応じた安全で優良な種子を供給できる体制の確立に向け、引き続き、議会議論を十分に踏まえつつ、対応してまいる考えでございます。</p> <p>(生産振興局長)</p> <p>国に対する要望などについてであります。昨年の4月13日に、参議院農林水産委員会で採択された「主要農作物種子法を廃止する法律案に対する附帯決議」には、「種苗法に基づき、主要農作物の種子の生産等について適切な基準を定め、運用すること」や、「都道府県がこれまでの体制を生かして主要農作物の種子の生産及び普及に取り組むに当たっては、その財政需要について、引き続き地方交付税措置を確保すること」、などが盛り込まれていると承知しております。</p> <p>道といたしましては、今後とも、安全で優良な種子の安定供給を図るため、国に対して、地方交付税措置が継続されるよう、引き続き、求めてまいる考えでございます。</p> <p>(農政部長)</p> <p>主要農作物の種子の安定供給についてでございますが、本道農業は、厳しい気象条件などを克服しながら、食料の安定供給を担うとともに、食品加工なども結び付くことによりまして、地域の基幹産業として発展してきたところでございます。</p> <p>こうした本道農業が果たしている役割をさらに高めていくためには、主要農作物の安定生産と、その基本となる優良な種子が安定供給されることが必要でございます。</p> <p>道といたしましては、種子の重要性を踏まえ、31年度以降に向けましては、本道における種子生産に関する課題等への対応とともに、道、農業団体、生産者等の役割や責任を明確化するなど、需要に応じた安全で優良な種子を安定的に供給できる体制の確立に向け、引き続き、生産現場等からの意見、議会議論を十分踏まえつつ、恒久的な枠組制度につきまして、検討していく考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 東京オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給などについて</p> <p>2年後に控えた東京オリ・パラの開催は、安全・安心な道産農林水産物を国内外に向けて発信する絶好の機会であり、道や関係団体が一体となって東京大会への道産食材の提供と販路拡大に向けた取組を進めていくことが重要であることから、何点か伺ってまいります。</p> <p>(一) ケータリング事業者などとの情報交換について</p> <p>本年5月、北海道をはじめ、関係機関・団体からなる「2020年東京オリ・パラ道産農林水産物供給北海道協議会」において、東京大会を契機とした道産農林水産物の販路拡大を目指した「東京オリ・パラに係るPR戦略」を公表いたしました。PR戦略では、東京大会への食材供給に向けてケータリング事業者などと情報交換を積極的に進めるとしておりますけれども、メニューの決定が来年の予定の中で具体的にどのように進めようとしているのか、お伺いいたします。</p> <p>(二) レセプションの開催について</p> <p>東京大会を契機として道産農林水産物の更なる販路拡大に向けて大会関係者に向けたレセプションを開催するという事は、単なるPRではなく、北海道の強みを積極的に打ち出すことが重要だと考えますが、どのように実施しようとしているのか、伺います。</p> <p>(三) GAPによる販路拡大について</p> <p>東京大会への食材供給に当たっては、GAPの認証取得が条件となっています。道としても支援を行っているわけですが、GAPが東京大会で終わることなく、今後も販売拡大に有効につなげていく、それが重要だと思いますが、GAPを強みとした販</p>	<p>(食品政策課長)</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給に向けた取組についてでございますが、東京大会におけます飲食提供業務につきましては、本年度中に、大会組織委員会が、ケータリング事業者などの委託事業者を選定いたしましたし、来年度に、メニューを決定した後、正式に委託事業者による食材の調達が見込まれてございまして、参加を計画している事業者は、組織委員会の意向も踏まえながら、事前に調達可能な食材を調査・選定いたしまして、メニュー開発を進めるものと聞いています。</p> <p>一方、東京大会へ供給される食材の調達基準では、第三者認証GAPの取得など、一定の要件を満たすことが必要となっておりますが、ケータリング事業者などにおきましては、通常取引のないGAP取得農場等の産地情報が不足しているところございまして、こうした状況を踏まえまして、道では、関係団体と連携いたしまして、他県に先がけ、道内で供給可能な「食材リスト」によるPRに加えまして、新たに作成した、食材の豊富さなどの北海道の魅力をアピールいたします映像やパンフレットを活用いたしまして、ケータリング事業者をはじめとする大会関係者との情報交換を積極的に進め、安全・安心で品質の高い道産食材が活用されるよう、取り組んでまいるところでございます。</p> <p>(食の安全推進局長)</p> <p>レセプションの開催についてでございますが、東京大会は、本道の豊かな農林水産物を国内外に向けてアピールし、食の北海道ブランドの一層の強化を図る絶好の機会であり、大会関係者をはじめ、大会期間中に首都圏を訪れる国内外の観光客などに対し、道産食材の魅力を認識してもらうことが重要と考えております。</p> <p>このため、道では、関係団体と連携し、東京大会への食材供給に向けた取組とともに、大会後にもつながる販路拡大に向け、本年10月、東京都内のホテルを会場に、大会関係者をはじめ、首都圏のホテルやレストラン関係者など約200名を招聘したレセプションを開催し、映像やパンフレットの活用、道産食材を使った料理の試食、道産子オリンピックによる北海道のPRを通じて、安全・安心で品質の高い道産農林水産物を戦略的に売り込んでまいります。</p> <p>(食の安全推進局長)</p> <p>道産農産物の販路拡大についてでございますが、GAPは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組であり、安全な農産物の供給や経営の改善などが図られるとともに、消費者の信頼確保や国内外での競争</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>路拡大にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。</p> <p>(四) 今後の対応について 東京大会には多くの海外からの選手をはじめ、大会関係者、観光客等が訪れ、本道食材をPRする絶好の機会になるわけであります。様々な取組を通じて効果的に情報を発信するとともに、東京大会後においても販路拡大につなげていくことが重要だと考えますが、今後、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。</p> <p>頑張りましょう。</p>	<p>力の向上などにつながる重要な取組であると認識しております。</p> <p>このため、道では、農業団体と連携しながら、普及指導員等によるGAP指導員資格の取得など指導体制の強化や、認証取得経費の支援などによる農業者の負担軽減等に取り組み、GAP認証の取得を推進しているところであります。</p> <p>道といたしましては、東京大会への食材供給のためのレセプションに、先進的にGAPを取得した生産者の農産物を活用するなどし、大会を契機に、GAPを強みとした道産食材の積極的なPRに取り組み、本道のGAP認証の一層の取得を推進してまいります。</p> <p>(食の安全推進監) 今後の対応についてでございますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、大会期間中に、国内外から一千万人を超える大会関係者や観戦客、各国の要人などが訪れることが想定されておりまして、本道の豊かな農林水産物をアピールし、食の北海道ブランドの一層の強化を図る絶好の機会と認識しております。</p> <p>このため、道では、関係団体と連携し、本年5月に東京大会への食材供給と、大会後にもつながる販路拡大の二本柱としたPR戦略を策定したところございまして、東京大会への食材供給に向けては、ケータリング事業者をはじめとする関係者との情報交換を積極的に進め、他県に先がけ食材リストを活用した産地の売り込みなどを行うとともに、本年10月には、東京都内で、北海道の強みを活かしたPRを行うレセプションを開催することとしております。</p> <p>このレセプションには、大会関係者に加え、大会期間中などに各国の要人や観光客をお迎えする首都圏のホテルやレストラン関係者もお招きいたしまして、道産食材の魅力への理解を深めていただくほか、大会スポンサー企業等との連携により取組を進めるなど、東京大会を契機に、そして、大会後にもつながる道産農林水産物のさらなる販路拡大に向けて取り組んでまいります。</p>